

令和元年台風 15 号等への健康福祉部の対応について(第 3 回検証会議資料より)

令和 2 年 3 月 1 0 日

健康福祉部薬務課

【対応状況】

①医療救護

○台風 15 号関係

- ・被災直後から E M I S により各病院の被災状況把握を開始し、災害医療本部を立ち上げ D M A T 調整本部を設置し、各地域の D M A T 活動拠点本部、健康福祉センター等と連携し、現地確認を行うなど、電源車、水、物資等の供給調整や搬送等の支援を実施。
- ・今回は、地域防災計画で規定されている多数傷病者対応の救護班は組織せず、県内外の D M A T や日本赤十字社、J M A T の医療救護班等のみで対応。
- ・人工呼吸器装着患者等の重症者については、完全停電や自家発電稼働病院における搬送需要により、D M A T 車両や消防救急車等により搬送。
- ・在宅の人工呼吸器等装着の指定難病患者等については、被災地域の健康福祉センターで、安否確認と電源確保等必要な支援を実施。
- ・災害時避難行動要支援者の安否確認について、停電発生地域の市町へ職員を派遣し、連携して把握に努めた。

○台風 19 号、21 号に伴う大雨関係

- ・台風 15 号の災害対応を踏まえ、台風 19 号への対応は、事前にタイムラインを作成、各課の体制・初動オペレーションを確認するとともに、医療機関・社会福祉施設等の状況を把握するため「健康福祉部現地情報連絡員」として、各健康福祉センター職員を指定し衛星電話を配備。情報収集には、無床の透析医療機関等に範囲を拡大。
- ・台風 21 号に伴う大雨においても、被災医療機関に対して円滑に必要な支援に繋がった。

②社会福祉施設への支援

○台風 15 号関係

- ・被災直後から各施設の被災状況や必要な支援物資等を電話や F A X、訪問等で確認。
- ・社会福祉施設から自家発電用燃料や生活用水、電源車等の需要を聴き、国等へ支援を要請。
- ・連絡のつかない施設へ衛星電話等を手配し、プッシュ型で配布。

○台風 19 号、21 号に伴う大雨関係

- ・台風 15 号の災害対応を踏まえ、台風 19 号への対応は、事前にタイムラインを作成、各課の体制・初動オペレーションを確認するとともに、電源車等の要請方法等の確認、社会福祉施設への注意喚起。
- ・台風 21 号に伴う大雨においても、被災施設に対して円滑に必要な支援に繋がった。
- ・浸水被害や土砂災害にあった施設があったことから、避難確保計画の作成を働きかけた。

③薬務課の対応

○薬局及び毒物劇物製造施設等の被害状況を健康福祉センターが現地確認や地区薬剤師会等の関係団体から情報収集を行った。

○台風15号において、長期停電に見舞われた地域の薬局の中で、年間の在宅患者訪問実績が100件を超える28薬局に対し、患者の安否確認や医薬品供給状況について電話で確認。

○防疫用薬剤の提供 ➡ 3市2町へ1,430本提供

・消毒用エタノール	500ml	×	420本
・速乾式擦式消毒薬	500ml	×	920本
・塩化ベンザルコニウム液	500ml	×	40本
・次亜塩素酸ナトリウム溶液	600ml	×	20本
・クレゾール石けん液	500ml	×	10本